

報道関係各位

2012年12月12日  
銀座六丁目地区市街地再開発準備組合

**『銀座六丁目 10 地区第一種市街地再開発事業』**  
**再開発組合設立認可**  
**～銀座エリア最大級となる大規模複合施設 本格始動へ～**

**銀座六丁目地区市街地再開発準備組合（東京都中央区、理事長 茶村俊一）が推進している銀座六丁目 10 地区第一種市街地再開発事業が、本日、東京都より市街地再開発組合の設立について認可を受けました。これにより当事業は本格的に始動致します。**

当事業は、東京都中央区銀座にある「松坂屋銀座店」を含む街区（銀座六丁目 10 番）と隣接する街区（銀座六丁目 11 番）の 2 つの街区で構成された約 1.4ha を一体的に整備する再開発事業となります。「国際的な商業・観光拠点の形成を図るべき地域」として、都市再生緊急整備地域（東京都心・臨海地域）の「日本橋、八重洲、銀座地区」に位置づけられています。

東京を代表する国際的な商業・観光拠点となるべく、当プロジェクトは、約 50,000 m<sup>2</sup>（約 15,000 坪）の商業施設や、大規模な床面積をもつ業務施設、文化・交流施設などから構成され、銀座エリア最大級となる大規模複合施設を計画しています。

屋上庭園や観光バス等による来街者を迎え入れる施設の導入、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充、さらに、非常用発電や防災用備蓄倉庫等も整備し、地域に開かれた場所として、来街者の利便性と快適性を高めるとともに、災害時の地域全体の防災機能の向上も図ります。

なお、当事業の参加組合員は、「銀座六丁目開発特定目的会社」であり、当特定目的会社には、L Real Estate (LRE)、住友商事株式会社、森ビル株式会社の 3 社が出資を予定しております。また、実施設計については、銀座六丁目地区市街地再開発計画設計共同体（鹿島建設株式会社、谷口建築設計研究所）が行い、特定業務代行者として鹿島建設株式会社が参画します。

銀座エリア全体の魅力と賑わいを創出するとともに、東京の国際競争力の強化に寄与する当事業の実現に向け、強力な事業パートナーとともに、ノウハウや持ち味を結集し、平成 25 年の権利変換計画の認可、平成 26 年着工、平成 28 年 8 月（予定）の竣工を目標に、本格的に始動していきます。

[本件に関するお問い合わせ]  
銀座六丁目地区市街地再開発準備組合  
TEL 03-6228-5390

## 【当プロジェクトの特徴】

### ■ 商業施設、業務施設など様々な用途で構成される大規模複合施設 ※1

[商業施設] 地下2階～6階に、約50,000㎡(約15,000坪)の床面積となる商業空間の創出  
周辺の商業施設との連続性を持ち、地域の拠点となる商業施設の整備

[業務施設] 7階～13階に、都内最大級の1フロア面積約6,100㎡(約1,800坪)  
約50,000㎡(約15,000坪)の床面積となるオフィス空間を銀座エリアに創出

[文化施設] 地下3階に、約1,600㎡(約480坪)の多目的ホールの整備

[観光拠点] 「(仮称)銀座観光ステーション」  
観光客受け入れのスペースや、観光バス等が停車可能な乗降スペースの整備

[屋上庭園] 銀座エリア最大となる地域に開かれた約4,000㎡の屋上庭園の整備

※1 現時点での計画面積のため、今後若干変更になる可能性があります。

### ■ 安全・快適な歩行者ネットワークの拡充

歩行者動線のバリアフリー化を図るとともに来街者の回遊性や利便性の向上を図る。

- ・ 地下鉄銀座駅から当プロジェクトまで地下コンコースで直結する地下歩行者通路の整備
- ・ 歩車分離の貫通道路の整備と、中央通りと三原通りをつなぐ歩行者専用通路の整備
- ・ 公共駐輪場(約400台)の整備

### ■ 災害時の地域全体の防災支援機能

建物の高い耐震性はもとより、防災備蓄倉庫や都市ガスによる非常用発電設備の設置、また、災害発生時の帰宅困難者対応として、地下に計画する多目的ホール等を一時滞在スペースとして活用し、地域全体の防災機能の向上を図る。

### ■ 環境に配慮し地域に貢献する施設

地域冷暖房施設、雨水貯留槽を整備し、地域への貢献を図るとともに、先進的な環境技術を活用し、建築物の熱負荷を低減するための措置や省エネルギーシステムの導入により、地球温暖化の抑制に配慮する。

## 【銀座六丁目地区第一種市街地再開発事業】

### 【計画概要】

地区名称:	銀座六丁目 10 地区 (東京都中央区)
事業手法:	第一種市街地再開発事業
施行者:	銀座六丁目 10 地区市街地再開発組合
組合員数:	15 名(平成 24 年 12 月現在)
都市計画:	平成 23 年 12 月 都市計画決定 (第一種市街地再開発事業、都市再生特別地区、地区計画)
施設建築物概要:	施行区域面積 約 1.4ha
	用途 店舗、事務所、多目的ホール、地域冷暖房施設、駐車場
	敷地面積 約 9,080 m <sup>2</sup>
	階数 地下 6 階、地上 13 階
	建築物の高さ 約 56m
	延床面積 約 147,600 m <sup>2</sup>
公共施設等の整備:	区域内道路(あづま通り延伸部分)の三原通り側への付替え あづま通り下の地下道整備

### 【事業スケジュール】

都市計画決定	平成 23 年 12 月
組合設立認可	平成 24 年 12 月
権利変換計画認可	平成 25 年 5 月(予定)
工事着手	平成 26 年 1 月(予定)
建物竣工	平成 28 年 8 月(予定)

